

# 清風クラブ

須藤 量久 議員

## 平成22年度版 実施計画事業(案)

問 これまでの実施計画は3年を一つの期間として計画していたが、毎年度の見直しとしたメリットと考える方は。

市長 3年固定型では、現在の社会経済情勢の激しい動きの中では、計画が現状とかい離してしまう可能性が考えられる。そこで向こう3年を見据えた計画として、毎年度見直すことにより、弾力的で現状に即した計画体系となること、行政評価システムを活用しPDC Aサイクルが展開できること、財政計画を踏まえた事業選定を行うことができることなどをメリットと考えている。

問 財政状況が大変厳しい中、選択と集中をいかに図っていくかが大変重要となる。どのようにそれを反映させたのか。また、市民の意見等をどのように反映させたのか。  
市長 今回の事業選定に当たっては、総合計画の基本計画の成果指標を達成するために必要であること、施策体系上重要であること等を基準としている。そして、平成20年4月に実施した住民実態調査において、市民意見の中で重要度の高い分野や、満足度の低い分野に関連する事業を優先的に位置付けることなどとした。

## 教育行政 徳育のすすめ

問 「生きる力」は、「共に生きる力」を身につける事である。価値観の多様化による人倫に反する出来事が後を絶たない社会の中で人が人として生まれながらに持っている「徳」をいかに引き出し、伸ばす事から「徳育」が今、まさに必要と考えるが見解は。

教育長 自尊心や規範意識の希薄化など子供の心の活力が弱っている傾向がしばしば指摘され、問題行動や生活態度の乱れも憂慮すべき現状にある。これらの問題は、根幹においては心の教育、道徳教育と大きくかかわる問題であると認識しており、その解決のためには、道徳教育のさらなる充実が不可欠である。

問 これからの徳育推進に向けた具体的な考え方を聞きたい。  
教育長 新学習指導要領では、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することと明記されており、本市としても、各学校が具体的にどのような子供の姿を目指し、指導するのかが全教職員で共通理解しながら一体となつて道徳教育を進めていくよう、働きかけていく。また、道徳の授業研究会等を通して、体験活動の中で感じたことや、考えたことを道徳の時間に生かし、充実感をもたらすよう指導の工夫を共有化し、教師の意識を高め、子供たちの豊かな心をはぐくむための指導の充実を図っていく。

## 落合 克宏 議員

### 次期環境事業 センター建設に向け

問 大神地区が苦渋の決断により次期ごみ焼却施設の受け入れを了承し、平成19年1月に市と締結した合意書の意味と市の責任は。また、合意書にある余熱利用施設の一体的整備と相模小学校の移転をどう考えるか。  
副市長 合意書は次期環境事業センターの整備に当たつての大神地区との約束であり、市はその内容を進める義務と責任を持つものと考えている。余熱利用施設は、地元の意見を聞きながら施設内容などを検討し、次期センター整備と歩調をあわせ周辺への建設を進めたい。相模小学校の移転は、今後の周辺地域の開発や用途地域の制限などを総合的に検討し、用地選定に当たっては地元と十分な協議を行う。

平成23年までの都市計画決定を目指すツインシティ整備の進捗よく状況にあわせ、総合計画第2次実施計画期間内に用地測量や用地買収を位置付けたい。  
問 財政状況が厳しい中、大神地区との合意内容の履行について、市の姿勢は。  
市長 過去の二の舞いをせず行政と地元との約束はき

ちんと守る。財政が厳しいのを理由に、環境事業センターのみ作れば他はやらないうつことは決してない。ごみ処理広域化の枠組みから脱退した二宮町の復帰と、広域エリアでのごみ減量化の必要性は。  
副市長 平成21年3月に二宮町から復帰について文書で申し入れがあり、県の助言のもと事務レベルで協議し、検討を進めている。仮に二宮町が復帰した場合でも、次期センターの処理能力を増加させることは困難で、1市2町のごみ減量化を計画的に進めていきたい。

## 地域自治の仕組みは

問 自治基本条例を具現化するため、地域自治の仕組みづくりをどう考えて、どう取り組むのか。  
市民部長 おおむね小学校区を単位に、地域の意向を尊重し、地域の中核的組織である自治会・町内会や各種団体等が連携して情報共有を図り話し合いを重ね、地域の良さや特色を生かして、課題の解決に向け行政と共に取り組む姿を目指す。

問 各小学校区に配置される公民館を地域課題解決の拠点に位置付けられないか。また、公民館や町内福祉村を活用した地域支援のため体制づくりはできないか。  
市民部長 公民館は生涯学習の場だけでなく地域課題解決機能も有し、本市の地域自治に重要な意味を持つ。市長 地域自治が重要な時代になってきたと認識している。自治基本条例の具現

化のため、協働の仕組みづくりについて、福祉部や社会教育部の職員なども検討している。自治会連合会にも呼びかけ、地域自治のモデル地区について22年度内に一定のめどが立ち、作り上げられればよいと思う。

## 吉野 和美 議員

### 自治会・町内会と 地域政策の課題

問 地域自治の仕組みづくりが検討されているが、地域に山積する問題、課題の解決は進まず、行政から自立・独立した地域住民による住民自治力の強化や住民自治の仕組

自治の仕組づくりを検討する視点を、行政としてどのように考えているのか。  
市民部長 地域にはさまざまな課題があり、それぞれの団体だけでは解決できないものもあることは認識している。活動費の支援だけでなく地域の多くの団体で共有できる「地域情報の共有の仕組づくり」や「地域の課題の解決に向けた協議の場づくり」が大切と考え、地域の団体等と話し合いを重ねていくところである。  
問 地域活動が円滑に推進されることを目的とする地域対応型の総合窓口を担当する地域支援室の設置や、

自治の仕組づくりを推進していく。  
問 本市の財政見直しは、再度見直す必要があるのではないか。  
企画部長 20年度決算や社会経済状況、国の動向等を注視して22年度予算編成に合わせて見直しを行っていく。  
問 市長は本市の財政状況を見極めて大型事業の最終判断をするかと答弁していたが、今後の財政を見極められたのか。新庁舎は100億円としているが、仮庁舎、駐車場、引越費用、初年度調弁費、周辺道路費、外構工事費などは含まれていない。新庁舎は全体でいくらかかるのか。  
市長 持続的な財政運営がとんざすることがあつてはならないから慎重な対応が必要ということでは議員と同様に考えている。しかる

## 市民派の会

端 文昭 議員

### 大型事業の同時推進 本市財政は大丈夫か

問 三大事業の建設費は、次期環境事業センターが146億円、新庁舎100億円、市民病院107億円の合計353億円として22年度以降は同時推進を予定している。平成21年3月、21年度当初予算をベースに3事業を加味した「財政状況の見直し試算」が示されたが、その後、法人市民税を還付するなど税収は落ち込み、試算の前提条件が変わった。巨費を伴う三大事業の最終方針を聞きたい。  
企画部長 三大事業は本市にとって必要不可欠な事業であり、総合計画実施計画

地域二一スに対応する専門担当者の配置で、地域支援を強化すべきではないか。  
市民部長 地域活動の問い合わせに総合的にこたえていく窓口や専門担当者の配置については貴重な提示として受け止め、地域システム確立に向け努めていく。

## 平塚市地域防災計画 改訂で被害軽減は

問 平成17年12月の改訂から3年4か月、この間の数値目標の見直しや、予防対策に対してどのような調査研究がなされ具体的な数値目標が示されたのか。  
防災危機管理部長 予防対策には具体的な数値目標は掲げていない。被害を最小限に抑えるため、事前対策の充実を図ることを目的に改訂を行った。

## 競輪事業の課題問う

問 施設整備のために基金を設置する条例が提案されている。その理由やメリット、また基金を今後どう運用していくのか問う。  
公営事業部長 耐震補強など施設整備を行うための基金であれば、地方公共団体金融機構への納付金の控除対象になるため、経費節減が見込める。現在の基金積立金は約29億円あるが、施設整備基金に22億円、事業基金に7億円を予定している。

策には具体的な数値目標は掲げていない。被害を最小限に抑えるため、事前対策の充実を図ることを目的に改訂を行った。  
問 地域の安全度や客観的な指標がない中、具体的な地域の危険度を積極的に明らかにして、行政が対応すべきこと、自助・共助の危機管理によって、減災にどう取り組むのか、地域住民の判断をしっかりと仰ぐべきではないのか。  
防災危機管理部長 今後各地区の住民と一緒に、自助・共助、公助の役割分担を明確にしながらい計画を作っていくべきと考える。

付金の削減、また還付金制度の延長等にはどう取り組んでいるのか。  
公営事業部長 平成21年7月に全国競輪施行者協議会など4団体による「JKA交付金制度のさらなる改正等」の要望書を関係機関に提出した。政権交代をチャンスととらえ、早急に働きかけていきたい。  
問 鎌倉市に対する競輪訴訟の見直しを聞きたい。また鎌倉市との裁判が解決したら、施設等改善競輪は本開催に戻すべきと考えるが見解を伺いたい。  
公営事業部長 決着の時期は裁判の進行次第となる。鎌倉市の代替開催を本開催に戻すことは、そのとおりと考えるが、経済産業省や労働組合との協議、また競輪事業を取り巻く状況を総合的に踏まえ、今後の検討課題とさせていきたい。

※JKA (ジェイケーエー) : 全国で唯一の競輪振興法人および小型自動車競走振興法人として、公営競技である競輪とオートレースに関係する業務を行っている。